

各 位

男性の育休取得支援行動計画

男性社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をすることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 5 年 8 月 1 日～ 7 年 7 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標：男性も育休取得しやすいようにし、円滑な育休取得をサポートする。

<対策>

- 5 年 8 月～ 妊娠・出産の申し出をした方に対し、個別に制度周知を行う。
- 5 年 8 月～ 全社員に対し、育児休業、出生時育児休業、休業中の社会保険料免除について周知する。
- 5 年 8 月～ 従業員の業務の効率化を図り、育児休暇を取得しやすい環境整備をする。
- 6 年 8 月～ 子育て目的の休暇を取得しやすい環境を整備する。

有限会社齊藤モデル製作所